

文教民生委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和5年(2023年)9月22日

宇部市議会議長 山下節子様

文教民生委員長 鴻池博之

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第76号	宇部市楠総合センター条例中一部改正の件	原案可決	宇部市楠総合センターの管理手法の変更及び宇部市総合支所の転移に伴い、所管の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第77号	宇部市保健センター条例中一部改正の件	原案可決	地域保健サービス実施体制の見直しに伴い、宇部市楠保健センターの機能を宇部市保健センターに統合し、宇部市楠保健センターを廃止するものであり、妥当なものと認めた。
議案第80号	工事請負契約締結の件(恩田スポーツパーク施設(野球場)整備工事)	原案可決	工事の請負契約を締結することについて、宇部市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。